

令和５年度 第１回甲賀市商工業振興計画審議会 会議録

【日時】 令和５年８月３１日（木） １５：３０～１７：００

【場所】 まる一む２階 多目的室１、２

◎出席委員

名簿：別紙出席者名簿のとおり

◎事務局

甲賀市副市長	正木仙治郎
産業経済部長	黒田芳司
産業経済部次長	近藤直人
商工労政課長	桶井幸一
商工労政課課長補佐	近藤基博

◎次第

１．開会

甲賀市市民憲章唱和

２．委嘱状の交付

３．挨拶

４．自己紹介

５．委員長、副委員長の選出

委員長挨拶

６．会議の公開について

７．議事

（１）計画説明

（２）質疑応答・意見交換

（３）スケジュール説明

８．その他

９．閉会

次第１：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第２：委嘱状の交付

代表して１名に委嘱状を交付

次第３：挨拶

副市長あいさつ

次第４：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

次第５：委員長、副委員長の選出

委員長に立命館大学の肥塚様、副委員長に甲賀市商工会の寺井様を選出

委員長あいさつ

次第６：会議の公開について

次第７：議事

（１）計画説明

（２）質疑応答・意見交換

事務局：「各指標の現状等について」説明

委員長：ご説明いただいた資料１について、ご意見ご質問ありますか。

2015年、2017年の後、コロナ禍で経済が非常に悪化し、甲賀市でも反映された状況となっています。一方で、2020年と2022年を比較すると、製造業については非常に回復し、商業・サービスは厳しい状況が続いていると見てとれます。指標の取り方や数字の見方などについて、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員：数字がわかりにくくご教授いただきたい。総合生産というのは売上ではなく、製造した原価の話でしょうか。一方で観光消費額をみると、多分これは売上という気がします。もし生産額なら、どのような基準で算出されているのか教えてください。

事務局：ご質問ありがとうございます。市内総生産につきましては、基本的には原材料費や付加価値額などをあわせたトータルの生産額が基本目標１の現状の部分となっています。売上の金額も含めた生まれた付加価値をあわせたものとなっています。

委員：全然わからない。我々製菓なら、原価、生産金額、売上とは別の話になります。

- 事務局： ざっくり売上とご理解いただければ問題ないのかと思います。
- 委員長： 引き続きご質問あればお願いします。
- 委員： 基本目標４の「新たな産業の創出と創業支援」の指標のところで、法人市民税納税者数が指標になっていると思いますが、これは創業をする時に法人化しないと、この指標の対象とならない。個人事業主の方がたくさんいらっしゃる中で、法人の方だけがこの指標の対象となっているのはなぜでしょうか。
- 事務局： 個人事業主が法人市民税を何件納められているか統計をだしにくいこと、その数字自体が公表されていないので、こういった形でお示ししています。個人事業主で法人化しなくても、納税いただいている方もたくさんおられますのでそこをどう成果指標に反映していくのか、いただいたご意見を踏まえて次の計画の中で何か検討できないか考えていきたいと思っています。
- 事務局： 「関係事業の進捗状況・重点プロジェクトの進捗について」説明
- 委員長： 施策の進捗状況について、次回以降計画の見直しについて報告されることになっていますので、それに向けて進捗に関係づけながら、今日は１回目ということもあり、いろんな角度から自由にご意見いただければと思っています。ご質問ご意見あればお願いします。
- 委員： 最後「③新産業特区プロジェクト」の貴生川駅周辺の実施ということで、どのような取り組みか教えていただきたい。
- 事務局： 今日審議会のメンバーに委員さんにご参加いただいています。貴生川のエリアプラットフォームという組織を地域の方と立ち上げて、駅周辺の活性化に向けて２年ぐらい前から地域の皆さんと議論を進めているところです。
- 特に、今年度は貴生川駅周辺の社会実験を２か月間行っています。駅周辺のビジネスの活性化や誘客をするため２か月社会実験をして検証していく取り組みをしています。市のホームページでも、掲載していると思いますので、またご覧いただければと思います。
- 委員長： もしよければどんな社会実験か教えていただけますか。
- 事務局： せっくなのでエリアプラットフォームのメンバーの委員さん、いかがでしょうか。
- 委員： 貴生川エリアプラットフォーム会議は、貴生川駅の南口を中心として人が集まる仕組みづくりや、貴生川の防災拠点、特に杣川の増水により貴生川地区の浸水が多いので、それも含めて貴生川の防災機能等を高めていこうということをやっています。
- ９月１６日から１１月５日まで約２か月間、駅の改札前の市道・改札前の通路、ＪＡも含めて杣川を利用したイベントを実施していこうと計画中です。特に駅の利用者に快適な場を提供しようと、電車を利用する方だけでなく、駅を目的に来てもらえる空間づくりについて現在、都市計画課が取り組みを進めている

ところです。

委員長：他にご意見ご質問ありますか。

委員：貴生川駅周辺の活性化ということで活動をしているのですが、どうしても貴生川駅、特に東の甲南駅、甲賀駅、寺庄駅、油日駅の利用者の便数がかなり減っています。甲賀市観光まちづくり協会では、甲南駅、寺庄駅、甲賀駅の管理をしています、どんどんお客様が減っている状況です。貴生川から東側の活性化について、やはり民間レベルではどうしても限界があり、歯止めが利かない状況です。JRとの関係性についても、民間レベルでは超えられない状況があります。この事は人口が減る一因だと思いますので、計画の中でどうにかする方法を模索できればと思っています。

委員長：大変重要なことだと思います。基盤なしに経済は成り立たないので、これもまた今後議論の中で反映していけばと思います。

他にご意見・ご質問ありますか。

委員：委員さんで貴生川駅の話がありましたが、私もエリアプラットフォーム会議に出ています。この会議の目的は、貴生川をなんとかしようというよりは、もう少し大きい目的でやっていると思っています。草津線が本当に半年に1回くらい減便されるのではないかという状況で、たまに京都に飲みに行くと草津で1時間待ちとか、このままいくとどうなっていくのかと危惧しています。草津線をしっかり残すために、貴生川での活動が起爆剤となればと思っています。

あと一つ気になったのが公共交通機関も絡みますが、貴生川駅周辺のまちづくりは基本的に仕事として利用される方の利便性といった位置づけだと思います。一方で、生活者、市民の方にとすると、やはり公共交通機関のバス停を残したらいいかという話もあります。これから高齢者も増えてくる中でドア to ドアの利便性といったことも重要になってくると思います。先日徳島県の神山町が路線バスを廃止され、タクシー代の補助をされているということを聞きました。甲賀市においては、バスも残しつつ合わせ技で活用してもいいと思います。

委員長：この件も様々な角度から議論いただければと思います。

他にご意見・ご質問ありますか。

委員：インバウンド、万博についてお聞きしたい。大阪と京都、そして信楽にインバウンドのお客様を呼び込みたい。信楽としてはインバウンドのお客様は大変魅力的で、どのようにすれば信楽に誘客できるのか、市の考え方を具体的にお聞かせいただきたい。

事務局：信楽焼については、関西を代表する、あるいは日本を代表するやきもの産地と自負しています。組合をはじめ振興に携わっていただいておりますが、日本全国に無数にやきもの産地がある中で、関西で地域の経済に大きなインパクトを与える万博という好機に国、県、市が連携しながら、また産地組合と連携をしなが

ら、信楽焼が日本を代表するやきもの産地だと認知を高めるブランディングやご支援を進めていきたいと思っています。そのような中で、今の時点で万博に2,820万人の来場予測がされています。そのうち400万人弱くらいがインバウンドと想定されています。そうした国内国外の日本の手仕事、ものづくりに関心のある層にしっかり信楽にお越しいただけるようブランディングと誘客に取り組み、産地の活動を支援していきたいと考えています。

また、日本遺産六古窯という枠組みで、そのうち信楽焼、丹波焼が関西に立地しています。それから他の越前、瀬戸、常滑、備前に関しても関西を中心に本当に近いエリアに立地しています。関西が日本を代表するやきもの産地のエリアだと日本遺産の枠組みの中でしっかりPRを進めていきたいと考えています。

委員：具体的にどのように京都、大阪のインバウンドを信楽に呼び込むのか市の考え方をお聞かせください。鉄道では大勢のお客が信楽に来ることができず、バスなどを活用しないと難しいと思います。

委員長：今、市として、明確なお答えがある訳ではないと思います。

私は普段、京都大阪で活動していると、外国人観光客が多く戻っている状況を目にします。海外から、国内の方も含めて、どのような方に来てもらうか考えた時に、滞在を長期でされる方々にいかに価値を知っていただくか、そういう方にどのように来てもらうかということを具体的に考えていくことが必要だと思います。また観光には回遊性が必要で、京都のお客さんが飽和状態になっている中で、いかにいろいろなお客さんに京都や大阪だけでなくいろいろな地域に来ていただけるようにするかを連携して進めていくことが必要です。

なぜこのようなことを話すかと言いますと、来年から私のビジネススクールに観光分野を開始することもあるが、やはり信楽や甲賀に魅力を感じていただき、かつお金も落としていただけるような層にどう働きかけていき、そういった方とどうやってつながりをつくっていくかということを考えていく必要があると思います。またブランディングをしっかりとこなしていくことが重要です。この事は、自治体だけあるいは個々ではできないので、民間の様々な事業者の方々も含めて一緒になって進めていかないとできません。自治体だけでなくDMO等が展開されている中で、広がりをもってやっていく必要があると思います。答えがある訳ではなく重要なご指摘だと思いますので、見直しの時にこの論点は出てくると思います。

委員長：他にご意見・ご質問ありますか。

委員：重点プロジェクト2ページ目のワーク・ライフ・バランス推進のイクボス宣言について、イクボス宣言されている会社の数も増えてきて子育て中の方が働きやすい環境づくりが浸透してきたのはすばらしいと思います。一方で、イクボス宣言をしていただいた会社の次の段階として、どのような取り組みをされるの

か教えていただけないか。

事務局：今日の時点で105社、それから2社が宣言を準備中です。滋賀県では一番自治体レベルで多い状況になっています。働き方改革が浸透し社員にやさしいという職場が甲賀市に広がっているのが非常にありがたく感じています。次の展開として、イクボス甲賀ネットワークを有志の団体で構成をして、更に拡大していこうと進めています。具体的な取り組みとして、働き方改革を考えた時に、各企業で賃上げが課題になっている中で、しっかり経営効率を上げて好循環を増やしていくという観点と企業の愛着を高めて離職率を下げるという観点での勉強会に取り組みます。個社ではできないが同じ思いをもつ事業者が集まって取り組んでいただいています。そのご支援をしていきたいと考えています。

委員：個社では難しいので団体で勉強されているということですが、企業風土が本当に変わっていくことがわかる、イクボス宣言をしていただいた企業が本当に子育て中の方に働きやすい環境をつくられているというのがわかるかたちになっているといいなと思います。

委員長：他にご意見・ご質問ありますか。

委員：甲賀市の施策に非常に助かっていることがあります。甲賀市に就職して甲賀市に住んだら100万円補助する制度があり、今まで何人も活用させていただいています。内定を出す時も、あなたがもし奨学金を借りていたら、弊社に就職して甲賀市内に住んだら100万円補助があると伝えと、これが就職する決め手になります。仮に今まで就職してくれても、草津ぐらゐに住んで通えてしまうので、なかなか甲賀市に住んでくれませんでした。今回100万円補助があると聞くと貴生川あたりに住んでくれるので、いいなと思います。弊社はこの制度を人材・採用で活用させていただいています。この制度の一番の強みは5年勤めないといけないことで、辞めると返さなければならず、毎年20万円ずつ5年もらうまでは今のところ全員辞めずに、在籍してくれています。ありがたいです。

委員長：こういった施策がますます広がっていけばと思います。

他にご意見・ご質問ありますか。

委員：今の話についてですが、どのような条件で受けられますか。

事務局：奨学金の返済支援については、先ず内定いただいた段階で甲賀市内の企業の内定を受けたと先ずご申請をいただいたら、その時点で認定という手続きを組まさせていただきます。そして実際にお勤めされて毎年5年間でご請求をしていたくという流れになります。

委員長：中途、新卒関係ありますか。

事務局：関係なしです。

委員長：1の②の工業用地の創出について、一旦2020年に実施ということで書いてあり、今後も取り組む事となっていますが、新名神の開通もあり、製造業、物流に

関し、名古屋、大阪の中間地点ということで、非常に立地条件がすばらしいと思います。2024 年問題も踏まえて物流施設を探されている所もたくさんあります。また、甲賀市は地価が非常に魅力的だと聞き及んでいます。全国的にある程度まとまった工業団地がほぼないという状況で、工業用地の創出をスピード感をもってもう少し早められたら、引き続き工業団地を中心としたまちづくりができるのではと思うところです。

また、BCP の問題で、大阪の湾岸に進出された企業から、滋賀県は、やはり注目すべき場所だという認識をもっていると聞いています。工業団地を中心とした人口増であるとか、BCP を踏まえて、甲賀の立地というのを一番に考えると工業団地を中心としたまちづくりを一番に進めるべきと思っています。

事務局：大変貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり製造業を中心に物流について、たくさん引き合いをいただいています。滋賀県全体で、なかなか用地がない状況です。土地をつくるというところはしっかり施策でも優先度を高くして進めていきたいと思っています。対象療法的な話ではありますが、資料 2 の②の事業用地台帳の整備ということで、市街化区域の空閑地など一定の造成が必要な土地ではありますが、そういったところを調査しデータベース化して、企業誘致に活用できないかという取り組みも現在しているところです。

あともう 1 点、企業から引き合いがあっても実際に甲賀市で人が集まるのかといったご質問をいただきます。そのような時、甲賀市で奨学金の返済支援が受けられる事等を説明していますが、企業立地と人材確保をワンセットで課題解決できるよう施策を進める必要があると考えています。

委員長：中には人ごと移ってくる企業もあって、人ごと移っていただいたら非常にいいと思います。パナソニックが中国の工場を引きあげて草津にまた戻ってきたりと、とにかく活発な状況が生まれています。円安も影響しているかと思いますが、国内回帰がすごい勢いで進んでいます。この機会を是非滋賀県は活かしていく必要があると思っています。

もう一人くらいありましたら誰か最後にいかがでしょうか

委員：今土山の道の駅のアドバイザーをしています。参考資料にある体系の中で、おそらく 10 個以上道の駅を活用してお役に立てることがありそうな気がします。ご相談になりますが、先ず薬の話で、甲賀の薬を是非 PR するコーナーをつくりたいと思っています。甲賀市のドラッグコーナーをつくるというのは可能なのか先ず委員さんにお聞きしたいです。

あと、記者会見などでよくみかける企業の背面広告を常設で、例えば木や陶板を使って、いろいろな市内企業のを張り出すことができないかと考えています。

委員：大変ありがたいご提案いただきましてありがとうございます。昨年、医薬部外

品で販売業の許可が必要のないドリンクの販売を始めましたが、医薬品を販売することになると許可が必要になってきます。また販売する薬剤師、登録販売士の確保をしなければなりません。それに、その人達の給与が高いので果たして採算が合うかということではなかなか前に進みません。サービスエリアや東京日本橋のここ滋賀で販売していただいています、なかなか商売ベースになるまでには至っていない、PR ベースには十分ですが、現在そのあたりがハードルとなって、結局医薬品を販売するというのがクリアできていません。

委員：是非とも医薬部外品の方からお願いできたらと思います。

委員：喜んで。

事務局：道の駅もそうですが、市の施策がうまくいろいろコラボできればいいと思います。そういった機会にこの審議会がなれば非常にありがたい。是非皆さん引き続きいろいろご意見賜れればと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長：どうもありがとうございました。

時間が近づいておりますので計画説明についてご質問は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、次にスケジュール説明をお願いします。

(3) スケジュール説明

事務局：「スケジュールについて」説明

委員長：ご意見ご質問ありますか。

スケジュールについて、私の方から確認ですが、総合計画の第3期にあわせて議論していくということで、総合計画での商工業振興の部分との関係を示していただいて進めたほうがいいと思っています。

事務局：ご指摘ありがとうございます。

正にその通りだと思います。まずは総合計画の策定方針を踏まえての方針ということでしっかり共有させていただきます。また総合計画の中で商工業振興計画との兼ね合いといったところを改めてご説明させていただき議論を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長：先ほど何人かの委員の方々からあった交通の問題など、いろいろな商工業に限らない様々な課題もあります。それらとの関わりの中でこの商工業振興の計画も考えていくというのも大切なことと思っています。是非その他の計画等とどのように進んでいるのかを理解した上で、進められたらいいと思います。是非よろしくお願いいたします。

そうしましたら、スケジュール説明について、以上でございます。それでは事務局から連絡事項等をお願いします。

次第8：その他

事務局：「連絡事項について」説明

事務局から連絡事項です。本日の会議でお示しできればよかったのですが、第2回の審議会を11月の下旬を目途に調整しています。確定しましたらなるべく早く皆様に第2回の審議会のスケジュールをお示ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次第9：閉会

以上17時00分終了